

4 主な職員手当の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	多 古 町	国
期末・勤勉手当	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 (1人当たり平均支給額) 自己都合 勸奨・定年 普通会計 - 12,342千円 病院事業会計 619千円 16,453千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
扶養手当	その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算 配偶者 月13,000円 その他の扶養親族(1人当たり) 月6,500円 ●配偶者無しの場合、1人目は 11,000円 ●16~22歳までの子は、1人につき5,000円加算	その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算 同左
住居手当	借家(家賃12,000円を超える場合) 27,000円を限度	借家(家賃12,000円を超える場合) 同左
通勤手当 (23年4月1日現在)	自家用車(距離に応じて) 2,000円~37,630円	(注) 1. 期末・勤勉手当の平成23年度支給割合は、多古町・国ともに期末手当2.60月分、勤勉手当1.35月分である。 2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。
地域手当 (23年4月1日現在)	支給対象地域 非支給地域 支給率 9% 医師 0% 医師以外の全職員	
特殊勤務手当 (23年4月1日現在)	支給実績(平成22年度決算) 22,770千円 支給職員1人当たりの平均支給年額 261,970円 手当の種類(手当数) 10種類 (普通会計:3種類) 防疫手当、危険作業手当、行路死病人取扱手当 (病院事業会計:7種類) 医務手当、放射線取扱手当、検査作業手当、夜間看護手当、待機手当、薬割取扱手当、呼出手当	

(注) 平成22年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみである。

区 分	支給総額	職員1人当たり平均支給年額
時間外勤務手当 (平成22年度決算)	普通会計 22,854千円 水道事業会計 1,032千円 病院事業会計 5,343千円	163千円 206千円 106千円

5 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	給料・報酬	期末手当の平成22年度支給割合
町 長	785,000円	3.85月分
副町長	644,000円	
教育長	565,000円	
議 長	270,000円	2.75月分
副議長	220,000円	
議 員	200,000円	

7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数推移の状況				
	19年	20年	21年	22年	23年
一般行政部門	105人	102人	105人	108人	109人
教育部門	39人	35人	34人	32人	32人
公営企業等会計	154人	151人	148人	155人	159人
合 計	298人	288人	287人	295人	300人

6 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3人	3人	
		総 務	31人	30人	△1人
		税 務	12人	13人	1人
		農 水	9人	9人	
		商 工	3人	3人	
		土 木	7人	8人	1人
		民 生	37人	38人	1人
	計	108人	109人	1人	
	教育部門	32人 (教育長含む)	32人 (教育長含む)		
	公営企業等会計部門	小 計	140人	141人	1人
病 院		137人	142人	5人	
水 道		4人	5人	1人	
下 水 道		2人	2人		
そ の 他		12人	10人	△2人	
小 計	155人	159人	4人		
合 計	295人 (374人)	300人 (374人)	5人		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、育児休業者等を含み、臨時または非常勤職員を除く。
2. ()内は、条例定数の合計である。

(注) 職員数は、常勤の一般職で町から給与が支給されている者である。

多古町職員の給与・人事

多古町職員の給与



地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従事者の給与、その他の事情を考慮して決められています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、本県の民間企業従事者の給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容については
3月に町ホームページで公開する予定です。
<http://www.town.tako.chiba.jp/>
お問い合わせ●総務課庶務係 ☎76-2611

1 人件費の状況(平成22年度決算)

区 分	歳 出 額 (総費用) A	実 質 収 支 (純損益)	人 件 費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 21年度の B/A
普通会計	5,635,120千円	434,523千円	1,203,930千円	21.4%	20.3%
企業会計	水道事業会計 318,966千円	▲20,678千円	22,578千円	7.1%	8.1%
病院事業会計	1,777,792千円	94,895千円	760,747千円	42.8%	41.9%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。
2. 企業会計の区分は()内の言葉に読み替える。

2 職員給与費の状況(平成22年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	140人	511,236千円	60,371千円	179,532千円	751,139千円	5,365千円
企業会計	水道事業会計 5人	16,181千円	1,247千円	5,150千円	22,578千円	4,516千円
病院事業会計	140人	471,302千円	123,472千円	165,973千円	760,747千円	5,434千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況等(平成23年4月1日現在)

区 分	多 古 町			県				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
普通会計	一般行政職	328,811円	386,240円	41.6歳	349,321円	444,497円	43.7歳	
	技能労務職	246,062円	260,765円	53.7歳	332,287円	389,037円	51.0歳	
	教育職	336,056円	348,807円	41.8歳	373,888円	434,573円	43.5歳	
企業会計	水道職員	287,100円	304,524円	41.8歳	367,438円	484,159円	47.1歳	
	病院職員	医 師	532,858円	1,076,562円	43.6歳	528,596円	1,231,739円	45.0歳
		看護師	279,122円	329,949円	42.4歳	313,686円	394,129円	36.1歳
医療技術職	263,249円	294,941円	39.2歳					

(注) 1. 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計したもので、「地方公務員給与実態調査」で明らかにされているものである。
3. 教育職については、町は幼稚園教諭、県は小中学校教諭である。
4. 病院職員については、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師等」である。